

2026年1月5日

お客さま各位

山梨みらい農業協同組合

短期プライムレートの改定について

山梨みらい農業協同組合では、日本銀行による政策金利引き上げに伴う市場金利の動向を踏まえ、下記のとおり短期プライムレートを改定いたしますのでお知らせいたします。

今後ともより一層サービスの向上に努めてまいりますので、お引き立て賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 短期プライムレートの改定

改定前	改定後	改定幅
1. 875%	2. 125%	+0.25%

※短期プライムレートに連動する他の基準金利（全国パーソナルプライムレート、住宅ローンプライムレート、当組合の定めるレート等）につきましても、同幅で改定いたします。

2. 改定日

2026年2月2日（月）

3. 適用時期

上記改定日以降の新規お借入（書替を含みます。）より適用させていただきます。また、既存のお借入については、契約に定められた日より新利率を適用させていただきます。

以上